

# 転居

# 福井市内で引越しされた方へ

\_\_\_\_月\_\_\_\_日受付

新住所地に住み始めた日から14日以内に  
本館1階 市民課 5番窓口にて転居届を提出してください。

《届出に必要なもの》

- 次のものをお持ちの方…「マイナンバーカード」/「住民基本台帳カード」
- 外国人の方…「在留カード」または「特別永住者証明書」

- ・代理人の方が手続きする場合は、委任状が必要です。
- ・各用紙に記入する氏名が自署でない場合等、印鑑が必要になることがあります。
- ・世帯状況等によっては、その他の手続きが必要になる場合があります。

**本人確認書類(有効期限内のもの)を忘れずにお持ちください!**

【1点で本人確認できるもの】

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証等

【上記をお持ちでない場合】

- 次の中から2点をお持ちください
- ・健康保険証または資格確認書
  - ・年金手帳
  - ・年金証書
  - ・介護保険被保険者証
  - ・顔写真付きの社員証、学生証など

R7.4.1

	該当	下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	済	担当課
住所・戸籍	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証(カード)を持っている	・印鑑登録証(カード)はそのまま利用できます。		<input type="checkbox"/>	本館1階 市民課 5番窓口 TEL 20-5287
	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持っている	◎カードに新住所を記載します。	・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード ・暗証番号	<input type="checkbox"/>	
保険・年金	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入している(社会保険等に加入していない)	◎住所変更 ・前年度の収入(所得)により、保険税が計算されます。転居により世帯状況が変更になった場合は、保険税が変わる場合があります。	・転居される方全員分の国民健康保険被保険者証または資格確認書 ・国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証または資格確認書(70歳から74歳までの方)	<input type="checkbox"/>	本館2階 保険年金課 TEL 20-5678
	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険に加入している	◎住所変更 ・75歳以上(障害認定者は65歳以上)の方が対象です。 ・資格確認書等は、後日送付します。	・後期高齢者被保険者証または資格確認書	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	国民年金を受給している	◎福井年金事務所または各共済組合に、手続きの有無を確認してください。			
介護	<input type="checkbox"/>	介護保険証を持っている(65歳以上の方)	◎住所変更 ・被保険者証等は、後日送付します。	・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証 ・各種軽減認定証	<input type="checkbox"/>	別館2階 介護保険課 TEL 20-5715
児童手当など	<input type="checkbox"/>	高校3年生相当(満18歳の年度末)までの子どもを養育している	◎児童手当受給者と子どもが別居する場合や、受給者を変更する場合は、手続きが必要です。	・お問合せください。	<input type="checkbox"/>	別館2階 子ども政策課 TEL 20-5412
	<input type="checkbox"/>	高校3年生相当(満18歳の年度末)までの子どもを養育している	◎子ども医療費助成の住所変更手続き	・子ども医療費受給者証	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	高校3年生相当(満18歳の年度末)までの子どもを養育するひとり親家庭等の保護者	◎児童扶養手当の住所変更等の手続き	・児童扶養手当証書 ・ケースに応じた必要書類があるため、お問合せください。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	20歳未満(満20歳到達月未まで)の子どもを養育するひとり親家庭等の保護者	◎ひとり親家庭等医療費等助成の住所変更等の手続き	・ひとり親家庭等医療費等受給者証 ・その他手続きについては、お問合せください。	<input type="checkbox"/>	
小中学校	<input type="checkbox"/>	学校区が変更になる	◎新住所の校区の学校に転校する場合、学校指定通知書を発行します。 ・転居後も、現在通っている学校に通学を希望する場合は、別途申請が必要です。		<input type="checkbox"/>	本館6階 学校教育課 TEL 20-5350

	該当	下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	済	担当課
子育て	<input type="checkbox"/>	在宅育児応援手当を受給している	◎住所変更		<input type="checkbox"/>	別館2階 こども政策課 TEL 20-5412
	<input type="checkbox"/>	保育園、認定こども園に入園を希望する	◎こども保育課にご相談ください。		<input type="checkbox"/>	別館2階 こども保育課 TEL 20-5270
	<input type="checkbox"/>	「施設等利用給付認定」を受けている	◎施設等利用給付認定変更届の提出	・お問合せください。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	母子健康手帳を持っている	・そのまま使用できます。 住所はご自身で訂正してください。		<input type="checkbox"/>	こども家庭センター 「ふくっこ」 (城東4丁目 14-30) TEL 20-5337
	<input type="checkbox"/>	定期予防接種（無料）を受ける	・手続きは必要ありません。		<input type="checkbox"/>	
障がい	<input type="checkbox"/>	障害者手帳・自立支援受給者証等を持っている	◎住所変更	・障害者手帳・自立支援受給者証等	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	重度障害者（児）医療費等の助成を受給している	◎住所変更	・重度障害者医療費等受給者証	<input type="checkbox"/>	別館1階 障がい福祉課 TEL 20-5435
	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給している	◎住所変更	・お問合せください。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	障害児福祉手当/特別障害者福祉手当/経過措置福祉手当を受給している	◎住所変更	・お問合せください。	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/>	特定医療費（指定難病）/小児慢性特定疾病医療費の受給者証を持っている	◎住所変更等の手続き	・お問合せください。	<input type="checkbox"/>	地域保健課 (市保健所☆) TEL 33-5185
	<input type="checkbox"/>	犬を飼っている	▶マイクロチップを装着している場合 ◎住所変更の手続き ・オンライン（犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト）で手続きをしてください。窓口での手続きは不要です。 ※マイクロチップ情報の登録が不明な場合はお問い合わせください。 ▶マイクロチップの装着がなく、窓口で手続きをする場合 ◎住所変更の手続き ・窓口で手続きをしてください。 ▶マイクロチップの装着がなく、オンラインで手続きをする場合 ◎住所変更の手続き ・オンライン（ふくe-ねっと）で手続きをしてください。 ・窓口での手続きは不要です。		<input type="checkbox"/>	生活衛生課 (市保健所☆) TEL 33-5183
	<input type="checkbox"/>	引っ越しに伴い、水道の使用を中止・開始する	◎使用の中止・開始の手続き ・3営業日前までに電話またはインターネットで手続きください		<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	下水道/（美山地区）浄化槽/集落排水の使用を中止・開始する	◎市の水道を使用の場合は、連絡不要です。 ◎市の水道以外の水（井戸水等）を使用の場合は、連絡が必要です。 ・新たに使用する場合は、開始届の提出 ・使用しなくなる場合は、廃止・休止届の提出 ・世帯人数が変更になる場合は、変更届の提出		<input type="checkbox"/>	上下水道局1階 上下水 お客様センター TEL 20-5621

☆（市保健所）の所在は 西木田2丁目8-8です。

転居

R7.4.1